

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年5月26日（木）

【報告事項】

1 株主総会特別対策本部の設置について

（暴力団対策部）

警察本部から「6月に、県内企業の株主総会が集中開催されることから、6月1日から同月30日までの間、株主総会特別対策本部を設置し、企業との連携強化により事前情報の入手に努めるとともに、会場内外における警戒、不法事案等の防遏・検挙等を徹底することとしている。」旨の報告があった。

公安委員から「県内の総会屋について、活発な活動は認められないように思われるが、総会屋に替わって暴力団等の関与は認められないのか。」旨の発言があり、警察本部から「総会屋については、高齢化や法改正による取締りの強化等を受けて減少しており、活動も低調である。また、現在のところ、株主総会に対する暴力団の関与は認められないが、今後、不法行為を敢行するおそれもあることから、引き続き警戒していく。」旨の説明があった。

2 出入国管理及び難民認定法違反事件の捜査の終結について

（暴力団対策部）

警察本部から「久留米警察署、春日警察署及び国際捜査課は、外国人招聘業者と久留米市所在のフィリピンパブ経営者らが結託し、「興行」の在留資格で本邦に入国させたフィリピン人ダンサーを、在留資格と異なるホステスとして働かせていた出入国管理及び難民認定法違反事件について、不法就労活動あっせん被疑者として久留米市居住の外国人招聘業者代表取締役の男性ほか1人を、不法就労助長被疑者として同市居住のフィリピンパブ経営者の男性ほか2人を、資格外活動被疑者としてフィリピン国籍の女性3人をそれぞれ逮捕した。また、外国人招聘業者の口座残高が不法就労活動あっせんに係る犯罪収益であるとして、裁判所に対する没収保全請求を実施した結果、同命令が下されるに至り、捜査を終結した。」旨の報告があった。

3 機動隊総合警備訓練の実施について

（警備部）

警察本部から「6月9日、県機動隊、管区機動隊等の各種警備部隊の対処能力の向上を図るため、警護訓練や土砂災害対応訓練を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、訓練場所を県内4か所に分散する。」旨の報告があった。

公安委員から「このような形態での警備訓練は今回が初めてか。」旨の発言があり、警察本部から「訓練場所を分散し、同所の状況を映像配信するのは今回が初めてである。訓練当日は、各訓練場所の状況を総合指揮室等に映像配信するとともに、ドローンを活用した映像配信も実施する。」旨の説明があった。

